

復興計画【基本計画】（案）パブリックコメント開始後の修正箇所一覧

資料No.2

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
1	1 (1)復興計画策定の目的（11行目）	<u>田老や重茂地区などの地域</u> では、	<u>田老や重茂などの地域</u> では、	文言整理
2	1 (1)復興計画策定の目的（12行目）	さらに、 <u>中心地</u> や宮古湾に面した地域においても、過去に例を見ないほどの被害となっています。	さらに、 <u>中心地域</u> や宮古湾に面した地域においても、過去に例を見ないほどの被害となっています。	文言整理
3	1 (1)復興計画策定の目的（14行目）	震災から半年後において、本市では、 <u>死者・行方不明者が551人</u> 、負傷者が33人を数え、	震災から <u>7ヵ月</u> 後において、本市では、 <u>死者・行方不明者が550人</u> 、負傷者が33人を数え、	所要の修正
4	1 (1)復興計画策定の目的（18行目）	かつて経験したことがない大災害に見舞われましたが、 <u>これまで幾度となく津波被害から立ち上がってきた先人たちに学び、</u>	かつて経験したことがない大災害に見舞われましたが、 <u>その都度立ち上がってきた先人たちに学び、</u>	文言整理
5	1 (1)復興計画策定の目的（21行目）	そして、再び津波により人命が失われることがないまちづくりを進め、 <u>活気あふれる宮古を一日でも早く取り戻すことが重要です。</u>	そして、再び津波により人命が失われることがないまちづくりを進め、 <u>活気あふれる宮古を一日でも早く取り戻し、さらなる発展に向け歩みだすことが重要です。</u>	所要の修正
6	1 (1)復興計画策定の目的（27行目）	必ずや復興を成し遂げ、 <u>宮古市総合計画</u> （平成23年3月策定）に掲げる都市の将来像である『「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち』の実現を図ろうとするものです	必ずや復興を成し遂げ、 <u>本市の将来のあるべき姿を定めたまちづくりの指針となる宮古市総合計画</u> （平成23年3月策定）に掲げる都市の将来像である『「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち』の実現を図ろうとするものです	所要の修正
7	2 (2)計画の役割 ③全市域一体となって取り組む復興	③ <u>全市</u> 一体となって取り組む復興	③ <u>全市域</u> 一体となって取り組む復興	所要の修正
8	2 (2)計画の役割 ③全市域一体となって取り組む復興（4行目）	<u>全市</u> 一体となった復興に取り組む計画とします。	<u>全市域</u> 一体となった復興に取り組む計画とします。	所要の修正

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
9	3 (3)復興に向けた3つの柱 〔すまいと暮らしの再建〕（1行目）	今回の震災で約4,700棟の <u>家屋</u> が損壊	今回の震災で約4,700棟の <u>住家等</u> が損壊	文言整理
10	3 (3)復興に向けた3つの柱 〔すまいと暮らしの再建〕（2行目）	約1,680世帯（平成23年8月末現在）が応急仮設住宅での暮らしを	約1,700世帯（平成23年9月末現在）が応急仮設住宅での暮らしを	所要の修正
11	3 (3)復興に向けた3つの柱 〔すまいと暮らしの再建〕（8行目）	安心して暮らすことのできる <u>住まいを確保し、地域の将来のため人材育成や教育の強化を重点的に進めると同時に、被災者のすまいと暮らしの再建に向け、</u>	安心して暮らすことのできる <u>住まいを確保します。また、地域の将来のため人材育成や教育の強化を重点的に進めると同時に、被災者のすまいと暮らしの再建に向け、</u>	文言整理
12	3 《すまいと暮らしの再建に向けたねらい》（・の6番目）	<u>被災した子どもや高齢者、障がい者などの要援護者が心身の健康を保ち、</u>	<u>被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民が心身の健康を保ち、</u>	所要の修正
13	4 《すまいと暮らしの再建に向けたねらい》（・9番目）	<u>・生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術文化など多様な活動を行うことができるよう、被災した関連施設の早期復旧を図ります。</u>	<u>・被災した施設の早期復旧を図り、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術文化など多様な活動を行うことができる環境を確保します。</u>	所要の修正
14	4 (3)復興に向けた3つの柱 〔産業・経済復興〕（2行目）	津波の浸水地域内には <u>15の市管理漁港</u> や宮古市魚市場等があり、	津波の浸水地域内には <u>18の漁港</u> や宮古市魚市場等があり、	所要の修正
15	4 (3)復興に向けた3つの柱 〔産業・経済復興〕（3行目）	市内事業所総数の約3割にあたる <u>1,020の事業所が</u> 集積していたため、	市内事業所総数の約3割にあたる <u>1,078の事業所が</u> 被災したため、	所要の修正
16	6 (4)復興計画の構成（8行目）	また、被災した地区ごとの <u>まちづくり</u> については、	また、被災した地区ごとの <u>まちづくりや土地利用の方向性</u> については、	所要の修正
17	9 第2都市基盤づくりの方針（5行目）	「復興に向けた取り組み」を <u>推進することとなりますが、これら「復興に向けた取り組み」を着実に推進するためには、</u>	「復興に向けた取り組み」を <u>推進することとなります。これら「復興に向けた取り組み」を着実に推進するためには、</u>	文言整理
18	9 第2都市基盤づくりの方針 (1)減災の考え方にに基づく多重防災型まちづくりの構築（1行目）	全ての津波を海岸保全施設のみで防御することは <u>難しいことから、</u>	全ての津波を海岸保全施設のみで防御することは <u>困難であることから、</u>	文言整理

	ページ	箇所	修正前	修正後	備考
19	9	(3)地域の復興を支える災害に強い交通網の形成（1行目）	道路や鉄道など地域の復興の基礎となる総合的な交通ネットワーク	道路や鉄道、バスなど地域の復興の基礎となる総合的な交通ネットワーク	所要の修正
20	10	①減災の考え方（3行目）	そして、防波堤や防潮堤などの	そして、防潮堤や防波堤などの	文言整理
21	10	②現在のための「多重防災型まちづくり」（11行目）	「市街地・集落におけるハード対策」	「ハード対策による防災対策」	所要の修正
22	10	②現在のための「多重防災型まちづくり」（図）	「市街地・集落におけるハード対策」	「ハード対策による防災対策」	所要の修正
23	11	表	【市街地・集落におけるハード対策】	【ハード対策による防災対策】	所要の修正
24	11	表	【ソフトによる防災対策】	（1字あけ）【ソフトによる防災対策】	所要の修正
25	12	注釈	※3 農林水産省及び国土交通省通知設計津波の水位の設定方法について（平成23年7月8日）	※3 「設計津波の水位の設定方法等について」農林水産省及び国土交通省通知（平成23年7月8日）	所要の修正
26	13	④防災手法（ハード・ソフト）の組み合わせの考え方【標題】	④防災手法（ハード・ソフト）の組み合わせの考え方	④防災手法（ハード・ソフト）の組み合わせの考え方	所要の修正
27	13	④防災手法（ハード・ソフト）の組み合わせの考え方（3行目）	防潮堤等の整備	防潮堤等の海岸保全施設の整備	所要の修正
28	13	防災手法の組み合わせ【図】	シミュレーションでの浸水深による区域区分	津波シミュレーションでの浸水深による区域区分	所要の修正
29	13	防災手法の組み合わせ【図】	市街地・集落におけるハード対策	ハード対策による防災対策	所要の修正
30	13	防災手法の組み合わせ【図】	市街地・集落での建物対策、面的な対策は特になし	建物対策、面的な対策は特になし	所要の修正
31	13	防災手法の組み合わせ【図】	・個別の宅地の嵩上げ、津波に強い構造の建物への個別建替え	・個別の宅地の嵩上げ ・津波に強い構造の建物への個別建替え	所要の修正

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
32	15 ①津波に強い市街地の再生（2行目）	防潮堤等の海岸保全施設の強化や早急な復旧が必要になります。 <u>また、津波が海岸保全施設を超えた場合でも、道路・鉄道等を利用した二線堤により被害の抑制を図り、浸水被害に対する安全性を確保します。</u>	防潮堤等の海岸保全施設の強化や早急な復旧です。 <u>また、道路・鉄道等を利用した二線堤の整備促進もあわせて検討するなど、津波が防潮堤等の海岸保全施設を超えた場合でも被害を抑制し、浸水被害に対する安全性の確保を図ります。</u>	所要の修正
33	15 ①津波に強い市街地の再生（6行目）	例えば、海岸保全施設の <u>嵩上げにより</u>	例えば、防潮堤等の海岸保全施設の <u>整備により</u>	所要の修正
34	15 ①津波に強い市街地の再生（8行目）	一定以上の浸水深が想定される区域は、 <u>浸水高に</u> 応じた地盤の嵩上げや	一定以上の浸水深が想定される区域は、 <u>浸水深に</u> 応じた地盤の嵩上げや	所要の修正
35	15 ②小規模な集落等における新しい住宅地の形成（1行目）	今後、 <u>海岸保全施設の復旧・整備を行ったうえで、津波による浸水の危険性が高い場合は、新たな住宅地の確保が必要になります。</u>	今後、 <u>防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備を行ったうえで津波による浸水の危険性が高い場合や、海岸保全施設を設置しない場合は、新たな住宅地の確保が必要になります。</u>	所要の修正
36	15 (2)安心と活力を生み出す土地利用の促進	—	<u>（用語解説の追加）</u> ※1 ユニバーサルデザイン	所要の修正
37	16 ①近隣市町村との連携を強化する広域交通体系の形成（6行目）	早期供用開始や事業化のほか、	早期供用開始や事業化、さらには、	文言整理
38	16 ①近隣市町村との連携を強化する広域交通体系の形成（11行目）	このことから、JR山田線・岩泉線、及び三陸鉄道北リアス線により構成される地域公共交通体系の整備・充実を図るため、被災した鉄道施設の早期復旧を進めるほか、利用しやすい <u>路線の設定</u> などバス交通の充実について検討を進めます。	<u>（段がえ）</u> このことから、JR山田線・岩泉線、及び三陸鉄道北リアス線により構成される地域公共交通体系の整備・充実を図るため、被災した鉄道施設の早期復旧を進めるほか、利用しやすい <u>バス路線の設定・改善</u> などバス交通の充実を図り、災害に強い公共交通網の形成を目指します。	検討委員会意見による修正
39	18 ①安全性の高い避難路、避難場所の整備（4行目）	津波災害から、 <u>人的被害を最小限に止めるためには、いかに早く、確実に避難を実施できるかにかかっています。</u>	津波災害から、 <u>再び人命が失われることがないようにするためには、いかに早く、確実に避難できるかにかかっています。</u>	文言整理

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
40	18 ①安全性の高い避難路、避難場所の整備（５行目）	このことから、誰でも安全に避難	<u>（段がえ）</u> このことから、誰でも安全に避難	所要の修正
41	20 ①すまいと暮らしの再建【●応急仮設住宅等入居者へのサポート】（・の１番目）	<u>被災者の復興状況にあわせた継続的な支援を行います。</u>	<u>被災者が抱える不安、問題、復興状況にあわせた継続的な支援を行います。</u>	検討委員会意見による修正
42	26 ③保健・医療の確保・充実【●保健・医療施設の復旧】（２行目）	本格的な復旧については、 <u>策定中の地区復興まちづくり計画</u> や	本格的な復旧については、 <u>地区復興まちづくり計画</u> や	文言整理
43	26 ③保健・医療の確保・充実【用語解説】	—	<u>（用語解説の追加）</u> <u>※１ 心的外傷後ストレス障害（ＰＴＳＤ）</u>	所要の修正
44	27 ④福祉の充実【復興に向けたねらい】（２行目）	<u>被災した子どもや高齢者、障がい者など要援護者が心身の健康を保ち、</u>	<u>被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民が心身の健康を保ち、</u>	検討委員会意見による修正
45	27 ④福祉の充実【現状と課題】（③）	<u>要援護者</u> を取り巻く環境が大きく変化しており、	<u>被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民を取り巻く環境が大きく変化しており、</u>	検討委員会意見による修正
46	27 ④福祉の充実【復興に向けた取り組み】（●の１番目）	● <u>要援護者の支援充実</u>	● <u>被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民の支援充実</u>	検討委員会意見による修正
47	27 ④福祉の充実【●被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民の支援充実】（・の５番目）	・福祉・介護等の支援を必要とする市民に対して、	・ <u>被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民に対して、</u>	所要の修正
48	27 ④福祉の充実【●被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民の支援充実】（・の６番目）	・災害時に自力で避難することが困難な <u>要援護者</u> を地域ぐるみで	・災害時に自力で避難することが困難な <u>市民</u> を地域ぐるみで	検討委員会意見による修正
49	28 ④福祉の充実【●被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民の支援充実】（・の８番目）	病気の発見が遅れたり、 <u>慣れない環境のなかに</u> 閉じこもりとなってしまう	病気の発見が遅れたり、 <u>被災により慣れない環境のなかに</u> 閉じこもりとなってしまう	所要の修正

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
50	28 ④福祉の充実【●被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民の支援充実】（・の10番目）	サポートセンター等を設置し、 <u>要援護者支援</u> に取り組みます。	<u>サポートセンター等を設置し、被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民に寄り添う形で充実した支援に取り組みます。</u>	検討委員会意見による修正
51	28 ④福祉の充実【●福祉施設の復旧】（・の2番目）	本格的な復旧については、 <u>策定中の地区復興まちづくり計画</u> や	本格的な復旧については、 <u>地区復興まちづくり計画</u> や	文言整理
52	29 ④福祉の充実【●被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民の支援充実】（行程表）	<u>要援護者の支援充実</u>	<u>被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民の支援充実</u>	検討委員会意見による修正
53	29 ④福祉の充実【●被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民の支援充実】（行程表）	災害時に自力で避難できない <u>要援護者</u> に対する取り組みの見直し	災害時に自力で避難できない <u>市民</u> に対する取り組みの見直し	検討委員会意見による修正
54	33 ⑥生涯学習等施設の復旧と文化財の保存・継承【復興にむけたねらい】（◆の1番目）	◆ <u>生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術文化など多様な活動を行うことができるよう、被災した関連施設の早期復旧を図ります。</u>	◆ <u>被災した施設の早期復旧を図り、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、芸術文化など多様な活動を行うことができる環境を確保します。</u>	所要の修正
55	33 ⑥生涯学習等施設の復旧と文化財の保存・継承【●社会教育施設等の復旧】（1行目）	復旧については、 <u>策定中の地区復興まちづくり計画</u> や	復旧については、 <u>地区復興まちづくり計画</u> や	文言整理
56	36 ⑦地域コミュニティの強化・再生（行程表）	地域の実情に即したコミュニティの再構築支援（ <u>復旧期</u> ）	地域の実情に即したコミュニティの再構築支援（ <u>復旧期～再生期</u> ）	検討委員会意見による修正
57	36 ⑦地域コミュニティの強化・再生（行程表）	地域コミュニティ活動を行う団体や活動を担うリーダーの育成に対する支援（ <u>復旧期</u> ）	地域コミュニティ活動を行う団体や活動を担うリーダーの育成に対する支援（ <u>復旧期～再生期</u> ）	検討委員会意見による修正

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
58	36 ⑦地域コミュニティの強化・再生 (行程表)	集会施設の復旧支援 <u>(復旧期)</u>	集会施設の復旧支援 <u>(復旧期～再生期)</u>	検討委員会意見による修正
59	37 ①農業の復興・再生【●農地・農業 用施設等の復旧】(・の3番目)	復旧については、 <u>策定中の地区復興まちづくり計画</u> や	復旧については、 <u>地区復興まちづくり計画</u> や	文言整理
60	38 ①農業の復興・再生【●農地・農業 用施設等の復旧】(行程表)	<u>被災施設の復旧</u>	<u>被災農業関連集会施設の復旧</u>	所要の修正
61	43 ④商業の復興・再生【現状と課題】 (③)	他の地域では、 <u>事業再開の見通しも立っておらず、</u>	他の地域では、 <u>事業再開の見通しも立っておらず、</u>	文言整理
62	49 ⑦観光の復興・再生【●地域観光資源 の再生】(・の2つ目)	震災による被災体験 <u>についての学習等</u> を目的とした	震災による被災体験 <u>についての防災学習等</u> を目的とした	所要の修正
63	50 ⑦観光の復興・再生【復興に向けた 取り組み】(●の4番目)	● <u>復興情報の発信</u>	● <u>復興情報の発信・誘客促進</u>	所要の修正
64	50 ⑦観光の復興・再生【●復興情報の 発信・誘客促進】(・の2つ目)	<u>これらと連動した情報発信に取り組みます。</u>	<u>これらと連動した情報発信を行うとともに、誘客促進を図ります。</u>	検討委員会意見による修正
65	50 ⑦観光の復興・再生【●復興情報の 発信・誘客促進】	—	<u>(追加) 陸中海岸国立公園協会や盛岡・八幡平広域観光推進協議会など広域的な観光関係団体と連携し、情報発信を行うとともに、誘客促進を図ります。</u>	検討委員会意見による追記
66	50 ⑦観光の復興・再生【●復興情報の 発信・誘客促進】(行程表)	● <u>復興情報の発信</u>	● <u>復興情報の発信・誘客促進</u>	所要の修正

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
67	50 ⑦観光の復興・再生【●復興情報の発信・誘客促進】（行程表）	平泉文化遺産の世界遺産登録などと連動した <u>情報の発信</u>	平泉文化遺産の世界遺産登録などと連動した <u>情報の発信・誘客促進</u>	上記修正に伴う修正
68	50 ⑦観光の復興・再生【●復興情報の発信・誘客促進】（行程表）	—	<u>（行程表の追加）広域的な観光関係団体と連携した情報の発信・誘客促進</u>	上記追記に伴う追記
69	51 ⑦観光の復興・再生【用語解説】	—	<u>（用語解説の追加）</u> ※6 陸中海岸国立公園協会	所要の修正
70	51 ⑦観光の復興・再生【用語解説】	—	<u>（用語解説の追加）</u> ※7 盛岡・八幡平広域観光推進協議会	所要の修正
71	52 ⑧港湾の復興・再生【現状と課題】	—	<u>（追加）⑥津波により港湾貨物等が漂流・散乱したことから、流出防止に努める必要があります。</u>	議会提言による追記
72	52 ⑧港湾の復興・再生【現状と課題】	⑥海洋レクリエーションの拠点である	⑦海洋レクリエーションの拠点である	上記追記に伴う修正
73	52 ⑧港湾の復興・再生【復興に向けた取り組み】	●防災機能の確保【現状と課題 ⑤】	●防災機能の確保【現状と課題 ⑤・⑥】	上記追記に伴う修正
74	53 ⑧港湾の復興・再生【●防災機能の確保】	—	<u>（追加）・港湾貨物等の流出防止のため、港湾利用者等への指導徹底及びより効果的な流出防止対策の調査研究を含めた安全確保について県に対し働きかけます。</u>	上記追記に伴う追記
75	53 ⑧港湾の復興・再生【復興に向けた取り組み】	●親水空間の確保【現状と課題 ⑥】	●親水空間の確保【現状と課題 ⑦】	上記追記に伴う修正
76	53 ⑧港湾の復興・再生【●親水空間の確保】（・の2番目）	神林木材港及び <u>リアスハーバー</u> の復旧整備については、	神林木材港及び <u>リアスハーバー</u> 宮古の復旧整備については、	所要の修正

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
77	53 ⑧港湾の復興・再生【●防災機能の確保】（行程表）	—	（行程表の追加）「 <u>港湾貨物等の流出防止対策の要望</u> 」（復旧期）	議会提言による追記
78	54 ⑧港湾の復興・再生【●防災機能の確保】（行程表）	神林木材港・ <u>リアスハーバー</u> 及び高浜地区の再整備要望等	神林木材港・ <u>リアスハーバー</u> 宮古及び高浜地区の再整備要望等	上記修正に伴う修正
79	55 ①災害に強いまちづくりの推進【現状と課題】（②）	また、 <u>区画整理事業</u> の実施を検討する際には、	また、 <u>区画整理事業等</u> の実施を検討する際には、	所要の修正
80	55 ①災害に強いまちづくりの推進【現状と課題】（⑦）	都市公園、開発緑地公園のあわせて <u>23ヶ所が公園</u> としての機能を失っています。	都市公園、開発緑地公園のあわせて <u>32ヶ所が公園</u> としての機能を失っています。	所要の修正
81	56 ①災害に強いまちづくりの推進【現状と課題】（⑬）	また、地区復興まちづくり計画との <u>整合性を図りながら、</u>	また、地区復興まちづくり計画との <u>整合を図りながら、</u>	文言整理
82	56 ①災害に強いまちづくりの推進【●海岸保全施設等の復旧・整備】（・の1番目）	早期の復旧・整備に <u>取り組みます。</u>	早期の復旧・整備に <u>取り組むとともに、適正な維持管理を図ります。</u>	総合アドバイザー助言
83	57 ①災害に強いまちづくりの推進【●再生可能エネルギーの確保・推進】（・の1番目）	地域におけるエネルギーの適切な <u>マネジメント</u> のため、	地域におけるエネルギーの適切な <u>マネジメント（管理）</u> のため、	所要の修正
84	58 ①災害に強いまちづくりの推進【●計画的な土地利用の推進】（行程表）	<u>浸水区域外への住宅建設誘導手法の検討（復旧期）</u> <u>浸水区域外への住宅建設の推進（再生期・発展期）</u>	<u>浸水区域外への住宅建設誘導等（復旧期～発展期）</u>	検討委員会意見による修正
85	60 ②災害に強い交通ネットワークの形成【現状と課題】	—	（追加）⑨震災によって、 <u>J R山田線宮古・釜石間や三陸鉄道の各線とも甚大な被害を受けたことから、今回の震災を契機として、利用低迷の続く地方鉄道や地域公共交通のあり方について、これまで以上に市民一体となって検討をしていく必要があります。</u>	総合アドバイザー助言

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
86	60 ②災害に強い交通ネットワークの形成【●高規格幹線道路等の整備促進】（・の3番目）	・被災した <u>国道、県道</u> については、	・被災した <u>国道45号、106号や主要地方道重茂半島線、県道崎山宮古線などの県道</u> については、	所要の修正
87	61 ②災害に強い交通ネットワークの形成【●公共交通の復旧と再生】	●公共交通の復旧と再生【現状と課題 ⑦・⑧】	●公共交通の復旧と再生【現状と課題 ⑦・⑧・⑨】	総合アドバイザー助言
88	61 ②災害に強い交通ネットワークの形成【●公共交通の復旧と再生】（・の2番目）	採算の合わないバス路線に対しては、市などによる財政支援を行うなど、 <u>路線の維持・確保</u> に努めます。	<u>利便性の高いバス交通網の構築について、事業者と連携して検討するとともに、採算の合わないバス路線に対しては、市などによる財政支援を行うなど、バス路線の確保・改善に努めます。</u>	検討委員会意見による修正
89	61 ②災害に強い交通ネットワークの形成【●公共交通の復旧と再生】（・3番目）	・ <u>J R 山田線宮古・釜石間及び三陸鉄道の全線復旧とともに、災害に強い鉄道の整備促進について、関係機関と連携し国や県に対して働きかけます。</u>	・ <u>三陸鉄道（北リアス線・南リアス線）は、新たな国の支援制度により全線復旧する見通しとなっていますが、地域の公共交通として、また広域観光の一翼を担う鉄道として、関係機関と連携し一層の利用促進を図るとともに、市民と共に支援・協力を努めます。</u> ・ <u>J R 山田線宮古・釜石間は、災害に強い鉄道としての復旧・整備促進について、関係機関と連携し、国や県に対して働きかけます。また、地区復興まちづくり計画を踏まえた連携強化策を検討し、持続可能な公共交通として確保・充実を図るとともに、地域の公共交通としての必要性をより一層高める取り組みを推進します。</u>	総合アドバイザー助言
90	62 ②災害に強い交通ネットワークの形成【●公共交通の復旧と再生】（行程表）	<u>路線バスの維持・確保</u>	<u>バス路線の確保・改善</u>	検討委員会意見による修正

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
91	65 ④防災・危機管理体制の強化と再構築【●市民への情報伝達手段の再構築】（・の1番目）	市民への情報伝達手段の再構築を図ります。	市民への情報伝達手段の再構築を図ります。 <u>また、今回の震災において、ラジオが情報伝達に大きな役割を果たしたことから、難聴地域解消に向け事業者に働きかけます。</u>	議会提言による追記
92	66 ④防災・危機管理体制の強化と再構築【●防災拠点施設の整備】（行程表）	防災拠点施設整備（再生期）	防災拠点施設整備（平成25年度～31年度）	所要の修正
93	66 ④防災・危機管理体制の強化と再構築【●市民への情報伝達手段の再構築】（行程表）	I C Tの活用やコミュニティFM放送などの多様なメディアとの連携と無停電機能の強化を促進	I C Tの活用やコミュニティFM放送などの多様なメディアとの連携と無停電機能の強化を促進・ <u>ラジオ難聴地域解消の促進</u>	議会提言による追記
94	66 ④防災・危機管理体制の強化と再構築【●市民への情報伝達手段の再構築】（行程表）	防災行政無線のデジタル化（平成25年度～27年度）	（重複記載による【削除】）	所要の修正
95	66 ④防災・危機管理体制の強化と再構築【●被災者救護・救援体制の再構築】（行程表）	避難所への通信機器等の整備と情報共有（復旧期～再生期）	避難所への通信機器等の整備と情報共有（復旧期～発展期）	所要の修正
96	70 第4復興重点プロジェクト【(1)すまいの再建支援プロジェクト】（1行目）	本市では全壊、半壊を合わせた約4,700の <u>住家等が被害</u> を受けました。	本市では全壊、半壊を合わせた約4,700の <u>住家等が甚大な被害</u> を受けました。	文言整理
97	70 第4復興重点プロジェクト【(2)みなとまち産業振興プロジェクト】（5行目）	早急に取り組みべき課題です。 このため、産業を守る	早急に取り組みべき課題です。 <u>また、これまで市勢の発展に大きく寄与してきた観光産業は、本市の復興に向けた重要な産業であり、交流人口の拡大を図るための取り組みを一層推進する必要があります。</u> このため、産業を守る	検討委員会意見による追記

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
98	70 第4復興重点プロジェクト【(2)みなとまち産業振興プロジェクト】（8行目）	このため、産業基盤を守る <u>海岸保全施設や防潮堤の整備促進</u> と併せ、	このため、産業基盤を守る <u>防潮堤等の海岸保全施設の整備促進</u> と併せ、	文言整理
99	70 第4復興重点プロジェクト【(2)みなとまち産業振興プロジェクト】（10行目）	担い手育成に <u>取り組みなど</u> 、産業立市をさらに推進する	担い手育成に <u>取り組むほか、魅力ある観光の創出を図るなど</u> 、産業立市をさらに推進する	検討委員会意見による追記
100	71 第4復興重点プロジェクト【(4)防災のまち協働プロジェクト】（6行目）	<u>正確、迅速な情報伝達機能を有し、地域内の事情に精通している、自主防災組織は、市民の命を未来へつなぎ、安全なまちづくりに欠くことのできないものであり、災害の発生に備え、強化育成を図ることが必要です。</u>	<u>災害時の情報伝達は、市民の命をつなぎ、安全なまちづくりに欠くことのできないものであることから、今後は、多様な情報伝達システムを構築する必要があります。</u> <u>また、自主防災組織は、地域内の事情に精通し、地域防災活動の核として期待されることから、災害の発生に備え、育成・強化を図ることが必要です。</u>	検討委員会意見による修正
101	71 第4復興重点プロジェクト【(4)防災のまち協働プロジェクト】（10行目）	<u>これまでの防災無線のデジタル化の推進に加え、</u>	<u>これまでの防災無線のデジタル化の推進や難聴地帯の解消に加え、</u>	所要の修正
102	72 第5地域別復興まちづくりの方向性【(1)田老地域【復興まちづくりの方向性】】（・の2番目）	<u>豊かな自然資源や水産資源を活かした産業の復興を推進します。</u>	<u>豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興を推進します。</u>	文言整理
103	72 第5地域別復興まちづくりの方向性【(1)田老地域【復興まちづくりの方向性】】（・の3番目）	・倒壊した防潮堤の復旧 <u>も</u> 含め、	・倒壊した防潮堤の復旧 <u>を</u> 含め、	文言整理

ページ	箇所	修正前	修正後	備考
104	73 第5地域別復興まちづくりの方向性【(2)宮古地域【復興まちづくりの方向性】】（・の3番目）	誰もが容易に避難することできるよう、 <u>その整備の見直しや避難道路網の複線化を進めます。さらに、本市の中心地域として宮古地域の復興事業の実施にあたっては、</u>	誰もが容易に避難することできるよう <u>見直しを図るとともに、避難道路網の複線化を進めます。</u> （段がえ）・復興事業の実施にあたっては、	文言整理
105	74 第5地域別復興まちづくりの方向性【(3)重茂地域【復興まちづくりの方向性】】（・の3番目）	周辺地域とのアクセスの向上を図るなど <u>道路整備を促進</u> します。	周辺地域とのアクセスの向上を図るなど <u>災害に強い道路整備を促進</u> します。	市民説明会意見による修正
106	76 第6復興を推進するために【(5)情報の発信】	情報を多様な手段、機会を活用し提供 <u>していきま</u> す。	情報を多様な手段、機会を活用し提供 <u>します。</u>	文言整理
107	76 第6復興を推進するために【(5)情報の発信】	また、風評被害を防ぎ <u>市外からの交流人口</u> の増加につながるよう、本市の正確な被害状況や復旧・復興に関する取り組みなどの情報について、 <u>市外に向けても積極的に発信</u> します。	また、風評被害を防ぎ <u>交流人口</u> の増加につながるよう、本市の正確な被害状況や復旧・復興に関する取り組みなどの情報について、 <u>市外に向け積極的に発信</u> します。	文言整理
108	78～79 資料編	—	◆字体等の体裁の修正	所要の修正
109	79～81 資料編【1震災の状況】 （(6)避難の状況） （(7)ライフラインの復旧状況）	—	◆月日⇒年月日に修正	所要の修正
110	79 資料編【1震災の状況】 （(7)主なライフラインの復旧状況）	（7） <u>ライフラインの復旧状況</u>	（7） <u>主なライフラインの復旧状況</u>	所要の修正
111	80 資料編【②上水道】	—	◆ <u>給水開始地区等の追加及び所要の修正</u>	所要の修正

	ページ	箇所	修正前	修正後	備考
112	80	資料編【④公共交通機関】	<u>三陸鉄道</u>	<u>三陸鉄道（北リアス線・南リアス線）</u>	所要の修正
113	81	資料編【(8)応急仮設住宅の状況】	—	<u>◆時点の修正及び入居状況の修正</u>	所要の修正
114	82	資料編【(1)人的被害】	—	<u>◆時点の修正及びそれに伴う行方不明者（未確認者）の修正</u>	所要の修正
115	83 ～ 85	資料編【(4)施設用の被害】	—	<u>◆時点の修正及び被害推計総額等の追加</u>	所要の修正
116	86	資料編【3復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査結果】 （③集計結果の※の2番目）	「今後住みたい場所や考えているすまいの回答理由」は <u>住まいに震災による被害がなかった</u> 2,700世帯、	「今後住みたい場所や考えている <u>住まいの回答理由</u> 」は <u>震災により住まいに被害がなかった</u> 2,700世帯、	文言整理
117	86	資料編【3復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査結果】 （図）	—	<u>◆図の体裁の修正</u>	所要の修正
118	95	資料編【6宮古市東日本大震災復興計画策定に係る経過】	—	<u>◆会議、参加者数等の追記</u>	所要の修正